

いわいずみ議会だより 編集方針

～町民参加で読みやすい議会だよりを目指して～

岩泉町議会広報広聴常任委員会





1 基本方針

* 町民参加の紙面づくり

記事や議会に対する町民の「まちの声」を多く掲載すること。

* 読みやすい紙面づくり

用字・用語は「記者ハンドブック」を活用する。行政用語や議会用語はなるべく使用せず言い換えや注釈をもって補完すること。

* 見出しで分かる紙面づくり

見出しや「問・答」は文字数をそろえ、12字以内を基本とする。見出し、リード文、記事が連動していること。



2 編集方法

* スピード発行

定例会終了後、30日程度での発行を目指す。

* 写真の活用

写真は、記事に関連したものを1ページに1枚以上使用し、キャプションを付けること。

* QRコードの活用

議会ホームページの充実に努め、紙面で伝えきれない事項は、QRコードで誘導すること。



編集作業を行う広報広聴常任委員

* 一般質問

2人1ページを原則とする。

原稿は、質問を行った議員が、300字程度に要約し、関連する写真と「17文字のひとりごと」を添えて、一般質問終了後1週間以内に事務局に提出すること。

委員会は、質問者の趣意を損なわない程度に添削することができること。

* 編集後記

委員が順番に担当すること。

* 委員の責務

取材や写真撮影、記事の作成は、各委員が行うこと。



3 その他

* 特集記事

議会（委員会）での審議や結果内容のほか、町民を巻き込んだ特集記事を年1回は掲載すること。

* シリーズ化

表紙や各種コーナーは、シリーズ化すること。

* 事務局との連携

レイアウトや定例的な記事は事務局が案を作成し、委員会に諮って決定すること。

